

予算委員会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成29年2月13日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開 会 （開 議） 2月13日（月）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 出 席 委 員（14名）

1番	富 永 やよい	2番	大高下 光 信
3番	大 江 康 子	4番	兼 山 益 大
5番	下 岡 憲 国	6番	住 吉 秀 公
7番	宗 像 啓 之	8番	桑 原 公 治
9番	岡 田 良 訓	10番	多 田 雄 一
12番	西 山 勝 子	13番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
議長	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 欠 席 委 員

11番 宮 坂 二 郎

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

町	長	西 田 祐 三
副 町	長	胡 家 亮 一
企 画 部	長	鶴 岡 靖 三
総 務 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	湯 木 淳 子
建 設 部	長	久保田 誠 司
会 計 管 理 者		門 前 誠 司
企 画 課	長	森 原 宏 生
財 政 課	長	吉 本 真 人
税 務 課	長	近 森 茂

生 活 安 全 課 長	脇 本 健二郎
住 民 課 長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課 長	新 藤 正 敏
こ ど も 課 長	森 川 雅 枝
長 寿 保 険 課 長	伊 藤 仁 士
保 健 セ ン タ ー 所 長	森 原 知 美
都 市 整 備 課 長	龍 岩 広 幸
建 設 課 長	木 村 生 栄
上 下 水 道 課 長	早稲田 誠
教 育 長	田 坂 裕 一
教 育 次 長	石 川 直 之
学 校 教 育 課 長	中 川 修 治
学 校 教 育 課 教 育 指 導 監	小 林 伸 二
生 涯 学 習 課 長	宮 垣 将 司
生 涯 学 習 課 主 幹	倉 本 勇 登
総 務 課 主 幹	下 野 武 士
収 税 対 策 室 長	谷 川 雅 彦
生 活 安 全 課 危 機 管 理 監	島 田 友 和
環 境 セ ン タ ー 所 長	岡 田 隆 弘
社 会 福 祉 課 主 幹	松 井 良 哲
ひまわりプラザ館長	臼 井 真
上 下 水 道 課 主 幹	松 浦 邦 彦
上 下 水 道 課 主 幹	日 高 博 之
総 務 課 課 長 補 佐	山 田 長 秀

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 下 義 博
主 幹	飯 森 靖 彦
主 任	戸 成 正 考

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 付 託 案 件

- 第 2 号 議 案 平成 2 8 年度海田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 第 3 号 議 案 平成 2 8 年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 4 号 議 案 平成 2 8 年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 号 議 案 平成 2 8 年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 6 号 議 案 平成 2 8 年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 号 議 案 広島市と安芸郡海田町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部
を変更する連携協約の締結に関する協議について
- 第 7 号 議 案 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第 8 号 議 案 海田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第 9 号 議 案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 号 議 案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 号 議 案 平成 2 9 年度海田町一般会計予算
- 第 12 号 議 案 平成 2 9 年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 第 13 号 議 案 平成 2 9 年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 第 14 号 議 案 平成 2 9 年度海田町介護保険特別会計予算
- 第 15 号 議 案 平成 2 9 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 16 号 議 案 平成 2 9 年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○委員長（住吉） 皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。これより予算委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は 14 名でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。直ちに、本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（西田） 皆さん、おはようございます。早朝よりご苦労さまでございます。本日から、平成 28 年度補正予算並びに平成 29 年度当初予算並びに関係諸議案についてご審議

を頂きます。また、本日は、29 年度当初予算の工事箇所の実地調査と資料による説明を
させて頂きます。十分なお審議を頂き、議決を頂きたいと思います。よろしくお願いい
たします。

○委員長（住吉） それでは、補正予算の審査に入ります。本委員会に付託されました案件
について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっておりますので、進行表に沿
って審査をいたします。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論、採決を行いま
す。ここで、皆様にご協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答
形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行って頂くようお願いいたします。
執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモを取るなど
して、答弁漏れがないようお願いいたします。また、予算関係の審査の進め方ですが、基本
的に各資料のページごとに審査を行いますのでよろしくお願いいたします。なお、委員
会で要求しました資料につきまして、執行部から提出されましたので、お手元に資料を
配付しております。このうち、公共下水道事業特別会計への繰入金の見直しに関わる資
料につきましては、後ほど、公共下水道事業特別会計補正予算の審査の際に説明を求め
ることとしております。それでは、第 2 号議案、平成 28 年度海田町一般会計補正予算
を議題といたします。資料 3、補正予算説明書をご用意ください。まず、歳入から 1、
2 ページをお開きください。質疑があれば許します。大江委員。

○委員（大江） 6 款の消費税交付金の方ですけども、昨年より 340 万ほど少ない感じにな
っていますが、この原因は何と考えられますでしょうか。

○委員長（住吉） 財政課長。

○財政課長（吉本） 地方消費税交付金の減額理由でございますが、こちらは、円高と原油
価格の低下により、輸入に係る消費税の減が見込まれるためによるものでございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） はい、次、3 ページ、4 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 5 ページ、6 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉） 次、7 ページ、8 ページ、質疑があれば許します。佐中委員。

○委員（佐中） 財調のことでお尋ねをいたしますが、一生懸命貯めても、いろいろこう、

大型公共事業が軒並み入ってくるということからですね、動向を心配しておる一人ですが、けれども、28年度末、あるいはこの出納閉鎖のレベルで、財調、どのぐらいの残高になるのか、お尋ねをいたします。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）28年度末の決算見込みで、財政調整基金残高を約18億と見込んでおります。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それでは、次、9、10ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ございませんね。それでは次、歳出に移ります。11、12ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に移ります。13、14ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）一番上の電算システム改修事業、セキュリティ機器導入環境調整業務委託料と、その下が、メール誤送信の関係で未執行となっておりますよね。これ、当初予算から上げられて、必要だと思うことで上げられとって、なぜ、これを落としておるのか。それと、これ申し訳ないです、委員長、前のページと絡んでくるんですが、前のページの保守点検もありながら、こういうの、新たにやられてますよね。それとの絡みと、なぜこれを未執行に、大事な、これ、セキュリティの関係とメール誤送信なんていうのは、大事な、特に危機管理の中では大事なものだと思うんですが、それをあえて、それを未執行にされた理由です。

○委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）こちらの未執行という表記でございますが、当初、機器を購入する前提で予算を計上させて頂きましたけれども、この度、機器の借り上げ、リースの方式で執行させて頂いたものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）リースの形にしたということは、これ予算組み替えた。本来なら、委託料で業務が違う以上は、組み替えをする、それは、執行権の中での組み替えをやられたということ、どっちなんですか。

- 委員長（住吉）手を挙げて、指名するまで発言しないように。総務課課長補佐。
- 総務課課長補佐（山田）備品購入から機器借りに、予算の流用して処理をしたものでございます。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 委員（宗像）これ、備品購入費組んでました、これ、調整、委託料だからこれ、調整のためか。いうことは、備品購入、じゃあ、それから前にあるのは、どういうことなんですかね。ようはつきり分らんので、電算システムの中に、改修と両方入っているために。だから、これは、経年で組んどる、前のページは、組んどるもので、後ろの方は、要するに、新たに導入しようとしたんだけど、それは買い上げじゃなくて、リースに替えたということよろしいんですかね。
- 委員長（住吉）総務課課長補佐。
- 総務課課長補佐（山田）はい、委員ご指摘のとおり、導入後の保守料、これも借りに含めての執行でございますので、そういったことでございます。
- 委員長（住吉）宗像委員。
- 委員（宗像）当初予算でもそうですけども、事前に、きちんとリースにするのか、それとも買い上げるのか、それをきちんと精査した上で、やっぱり予算というのは計上すべきだと思うんですが、その辺が、ちょっと、途中からリースの方がええけえ、リースに替えるというものとは違うと思うんですが、その辺は全体的に、全体的な考え方として、どうなんでしょうか。
- 委員長（住吉）総務部長。
- 総務部長（丹羽）当初予算から、十分に検討した結果を予算に計上すべきだろうとは思いますが、今後、十分に検討した上で計上させて頂ければと思います。
- 委員長（住吉）西山委員。
- 委員（西山）同じ関連の 14 ページの電算システム改修事業でございますが、今のご答弁にありましたけど、29 年 1 月にリースにしたっていう契約金額が提示されております。で、その、未執行、次の 18 ですね、ネットワーク技術と侵入検知システム、ネットワーク総合管理ソフトウェア、これ両方足しますと、1,300 万ほど減額になってるんですけど、これは当初に上げたことを、全然、今回執行されてなかったと判断してよろしいんですか。
- 委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）ただいまご指摘の 18、検知システムとソフトウェアでございますけれども、それぞれ 21 万 4,000 円と 20 万 6,000 円、借上料の方に流用して執行しているものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）そういたしますと、上の未執行、先ほどの質疑にありました未執行のときの答弁と違うと思うんです。この 1 月の入札状況を見ますと、1 月 12 日にセキュリティファイル移動ソリューション運用機器と、ネットワーク総合管理ソリューション運用機器の契約金額が、それぞれ 1,332 万 7,200 円とあります。ということは、結局、物事を当初より、方針を変えたと判断してよろしいんですね。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 13 分 休憩

午前 9 時 13 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。
総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）すいません、西山議員からご指摘頂きましたメール誤送信の防止サービスにつきましては、広島県がセキュリティクラウドというものを実施いたしますので、そちらのメニューの中で補完されると判断して、こちらは執行をしないものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）海田町のシステムは、日立システム、正式名称は分からないんですけど、日立関連の業者が数年間ずっとして、海田町のシステムは管理されてると思うんですが、そういたしますと、今回の、この変更は、システム会社からの提案であったのかどうか、お聞きいたします。

○委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）はい、当初予算を編成させて頂きました段階では、あくまでも概算というような形でございまして、総務省が示すセキュリティの確保、内容がどんどん出てきましたので、それらを精査した結果、このような形で執行させて頂くものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）私が、今、質疑させて頂きましたのは、この変更、国の制度が、こういうものは日進月歩ですから、ありうると判断いたしますけども、それは、海田町のシステムを全部請け負ってる日立の方から提案があつて、こういう予算計上に、決算になったのかどうかとお聞きしてるんですが。

○委員長（住吉）総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（山田）はいそのとおりでございます。業者の方からの提案でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。佐中委員。

○委員（佐中）防犯カメラの設置のことですけれども、執行残、56 万ありますが、これは、節約してなったのか、それとも防犯カメラを 20 数台予定しておりましたが、できなかったの残ったのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）当初の台数をきちんと工事した上での執行残でございます。当初予算 2,000 万に対しての 56 万円の執行残でございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）それでは次にまいります。15、16 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、17、18 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）19、20 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。21、22 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次行きます。23、24 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。25、26 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）27、28 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）29、30 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）保育所費の方で、保育所促進事業、これ町が独自でやる分、町が自らやるとるもんじゃろうが、これが3,000万減額にして、私立保育所1,600万増額しておるということは、町の方が、逆に人数が減って、措置人数が減って、私立の方が、措置人数が増えたと、これ、理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）まず、保育促進事業の人件費が減額となっております。こちらにつきましては、今年度はつくも保育所の工事や、再整備に伴う統合がございまして、27年度と同様な人件費分を、臨時さん、臨時職員さん、含まして頂いたんですけど、なかなか雇用につながらなかったため、減額をさせて頂いております。それから、私立保育所につきましては、予算編成より約20名の子どもさんを、多く保育させて頂いたために、増額したものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）聞いているのは、町立の方は措置人数が減ったんですかと聞いているんですが、増えておるんですか。減ってないんですか、どちらなんですか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）町立につきましては、人数は減っておりません。

○委員長（住吉）この際、執行部の皆様方に申し上げます。質疑の内容を、メモを取るなどして、ちゃんと答弁するようにほかに質疑はございませんか。西山委員。

○委員（西山）児童福祉費の4、子ども子育て支援事業でございますが、362万2,000円、国へ返還されておりますが、その理由を、説明お願いいたします。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）こちらにつきましては、児童クラブの交付金が減額になったものが、大きい理由でございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）聞き取りにくかったんですけども、もう一度お願いいたします。

○委員長（住吉）こども課長。マイク。

○こども課長（森川）失礼いたしました。こちらにつきましては、子ども子育て交付金の大きな返還の理由といたしましては、児童クラブの交付金が減額となったものでござい

ます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）その児童クラブは、じゃあ、定員が減になったことによることでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）児童クラブにつきましては、定員どおり預からせて頂きましたが、要望したよりも、実績が少なかったため、減額となったもの、返還となったものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。31、32 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）ひまわりプラザ修繕事業、ひまわりプラザでキュービクルの修繕工事を予算計上されておられます。キュービクルというのは、電源供給のため、本体そのものに影響を及ぼすんじゃないん。ただ、これ、当然ここで補正組む前に、壊れた時点で、予備費からでも早急に直すべきと考えるんですがどうなんですか。

○委員長（住吉）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）今回修繕費として上げさせて頂いておりますのは、壊れたから直すということではなくて、保守点検の中で、不具合が生じる可能性が高いということで、事前に修繕費を上げて、直させて頂くものでございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）そう急を要さないんであれば、補正よりも当初じゃないんでしょうか。

○委員長（住吉）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（臼井）今回の補正につきましては、その可能性が高いということでございますので、当初まで待つということ、で、点検が来て、見積もりが来たものが、当初予算より、補正で対応した方がいいんじゃないか、壊れる可能性が高いものにつきましては、補正で対応した方がいいんじゃないかということで、今回計上させて頂いておるものでございます。

○委員長（住吉）兼山委員。

○委員（兼山）今のキュービクルなんですけど、経年による劣化ってということ書かれてるんですが、大体、これ、耐用年数というか、そういう年数はどれぐらいを見込んでいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（住吉）ひまわりプラザ館長、

○ひまわりプラザ館長（臼井）おおむね、十二、三年ぐらいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）33、34 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。35、36 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）自転車駐輪場対策費ですが、これ、ページ間違えました。失礼しました。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）じゃ、次行きます。37、38 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。39。40 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）すいませんでした。2の自転車駐輪場対策費ですが、これ予算組まれたこと、中身についてどうのこうの言うじゃないんですが、財源で一般財源を使われる理由は何があるんですか。当初予算を、使われている予算のうち、まだ300万近くが財源として、使用料の特定財源、残つとるはずなんですが、どうなんでしょう。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）368万2,000円残ってございますので、本来はそうすべきでございました。失礼しました。

○委員長（住吉）執行部に再度、ちょっと、聞き取りづらいんで、声を張って、再度答弁願います。はい、都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）ご指摘のところは、特定財源として368万2,000円というふうに記載すべきでございましたので、おわびして訂正させていただきます。今後、計上につきましては、慎重にしたいと思います。

○委員長（住吉）暫時休憩します。再開は追って連絡します。

~~~~~○~~~~~

午前9時23分 休憩

午前9時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。
財政課長。

○財政課長（吉本）この度の自転車等駐車場整備事業の財源内訳のところですが、整備事業について、補助金なり起債といった特定財源は、まずございません。で、使用料収入について、確かにございますが、基本的に、使用料収入については、駐車場の運営費用等経常経費に財源を充当するものと考えており、この度の臨時的な整備事業については、一般財源で対応するものとして整理しております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）ということは、当初の段階から、もう既に余った予算、オーバーしたもの何でも使える一般財源に既に落としとるというふうに、考えるの。それとも、本来、それならば当初から、そういう、駐輪場のために使う使用料として上げてきておるものは、当然その、こういう計画を立てるものについても、財源として充当するのが本来の筋じゃないん。駐輪場のためでしょう。使用料は駐輪場から上がってくる訳でしょう。そうでなかったら、トータル的に使用料を全部、一般財源で、最初から落とすべきじゃないです。一時的なもんと言いながら、駐輪場の関係で、この予算を使う訳でしょう。違いますか、その他のところ使うんですか。使わない訳ですよ。だから、その辺、明確にきちんと予算を組むんであれば、一つの方針に基づいてやるべきじゃないかと思います。どうなんですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自転車駐輪場の使用料につきましては、あくまでも駐輪場の運営経費に充てるために頂いてるお金でございます。この度は、新たな駐車場を整備するため、整備する費用を利用者の方に負担をして頂くという考え方は持っておりませんで、結果的には、使用料収入の残について、一般財源化し、一般財源振り替えて、それから、こういう整備に活用するという考え方で整理をしております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）よう分からんのですが、それなら、始めから使用料全体を一般財源化しとくべきじゃないんです。これ、一般財源してますというのは、どこにも書いてないですよ、当初予算に。残った予算を一般財源、基本的に、残れば一般財源化するのは理解するけれども、でも、それが残つとる以上は、同じ費目に同じ使うのに、なぜ、これはこっち、これはこっちいう使い方するんです。基本的に、統一してこの金、入ったものは

ここに使うという、この費目に使う、それは、確か内部の問題かもしれんけども、それは明確にすべきじゃないんですかね。こんだけ予算があって、これはここへ使う、これはこっちに使う、残ったらこっちから持ってくる、そうじゃなくて、やっぱりここにあるものは、ここに持ってくるというのが本来の原則じゃないんですか、違いますか。僕はそうだと思いますが、いかがですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）財源充当の考え方は、あくまでも、その歳出事業を実施するために得る特定財源を明記するものでございまして、この、駐輪場整備のために、駐輪場使用料を値上げをするとか、そういった意味合いのものではございませんので、こちらの方は、一般財源を充当し、取り組んでいくものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）先ほど、特定財源に回すという、特定財源の位置付けというのを、一般会計の中の歳入の中で、使用料で取っておるんじゃないんですか。そうすれば、一般財源で、特定財源ではない訳ですが、その辺を、ちょっと私混乱しておるんですが、部長どうなか、お尋ねします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）駐輪場使用料につきましては、あくまでも、駐輪場を運営していくためにお預かりしている使用料でございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）いや、ちょっと、そこが私と、考えが違うというか、使用料を取ってですね、そして、町民の皆さんにサービスを提供する、あるいはＪＲがしなければならない問題を市町村が、法に基づいて便宜を図ると。そのお金を、一旦、一般財源に入れて、そのうちで、例えば、シルバーならシルバーに委託をして、それで運営をしておるといのが、私、そう認識をしておるんですが、特定財源に、位置付けでですね、全部そこに充てるといのが、ちょっと私、疑問を持つんですが、ちょっとその辺の解釈を、お願いします。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在の整理といたしましては、シルバー人材センターへの委託料へも財源を充当しております。あくまでも運営経費として、お預かりした使用料を、その運営のために必要な経費に財源を充当しているものでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）そうするとですね、南堀川であるとか曾田であるとかいう運営も、全部運営に充てるということになれば、まあ、特定財源そのものの趣旨から見て、一般財源に回すこと自体、誤差やら矛盾が出てくるという感じがするんですが、それはどうなんですか。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません、平成何年の地方自治法の改正だったか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、公共施設等について、本来の業務に支障のない範囲で、使用料収入を得るために運用することが可能となりました。その堀川等の駐車場については、そういった目的で、近隣の駐車場等の価格と差がない範囲内で運用し、収入を得るために使用料を得るもので、駐輪場の使用料とは、少し考え方が異なるものというふうに認識をしております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）分かったような分からないような、それはいいとしてですね、これは繰明で行っておられる訳ですね。そうすると何年かの経過の中で位置付けは、自転車等駐車場ですけれども、整備としては、基本計画は、駐車場の整備ということになれば、具体的に工事をしている区画整理のところですね。そこだけなのか、それとも将来にわたって、JRの高架事業に対して、その前段として、この整備事業、基本計画を作ってるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、自転車駐車場の場所でございますが、現在は、町有地がございますので、そこに振り替えができるかどうかといったところの検討を、この度の業務でしていきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）町有地いうたら、今の歩道のことを言ってるんですか、それとも、駅前広場といえば、全体見て広場という位置付けなのか、歩道なのか、いわゆる、今言われる町有地なのか、その名称いうんか、位置付けかね、それが明確でないんで、私ども、判断ができないんですが、どこを指して、そういうことを言われるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、現在想定しておりますのは、住民活動センターのある場所、

あそこの裏に、町有地がございます。それから、北口にまいますと、居酒屋がありますが、あの前に、一時保管場所として、町の土地がございますので、その中での利活用ができるかという方策を検討したいというふうに考えます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）じゃあ、この基本計画というのは、直接は、今の区画整理事業とは関係のないところをやるということなんですね。今言われる住民活動センターがあったところの裏に空き地が、今、ありますよね。で、駅の北口となれば、あれも、別々の所で、こういう、598 万、繰明で、しかも上げてやると、別に、繰明じゃなかったもよかったんじゃないですか、これは。この予算の最初のどういうん、形状が、どこでどうなったか、ちょっと私、ようよう分かりませんけれども、当初予算、以降この辺でこういう予算が上がってきて、繰り上がっているのか、よう分かりませんが、しかし、早く手を打って、早くやれば、別にこの補正でなくても、できたはずなんです、それ、どうしてですか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、区画整理事業につきましては、両地権者が一体的に利用できるか、検討を始められました。そういう情報が入りましたので、周辺の自転車対策も、いち早く着手したいという思いで、この度の補正をお願いしておるものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）関連でございしますが、基本構想といいますか、今、構想があつて基本計画を委託されたと思って、そこをお聞きしたかったんですけども、じゃあ、その今の面積では、充足しないと思うんですけど、その構想の中に、平地じゃなくて、高層にされる構想はございますでしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、現在、区画整理区域内に 1,000 台弱の自転車がございします。それを、どのように停める場所を確保するかというのがテーマになります。当然ながら、平面では収容し切れない場合は、複層階の建物というのも意識をしていきますが、事業費との兼ね合いがございします。その辺をしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次へ行きます。41、42 ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）町道 2 号の瀬野川西踏切整備事業、これ用地購入、そっくりそのまま減額されてますが、その減額された理由なんです、これ J R との交渉が難しくて、多分減額されてるということは推測がつくんですが、交渉がある程度煮詰まった時点で、補正なり何かで対応するという方法、できないんかどう。というのは、J R さんそのものというのは、何の交渉をしてもそうですが、予定しとっても、予定よりは随分遅れて、先に先になるはずなんですよ。だから、その辺はどうなんでしょう。それともこれ、予算を計上しとる、要するに歳出の予算というものが、確実に議決を受けてないと用地交渉に応じてもらえないのかどうなのか、その辺について、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今回の減額につきましては、交渉相手が J R さんではなくて一般の方なんですけれども、減額の理由は、特定財源、交付金の内示率の低下に伴いまして、進捗調整を図るものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。43、44 ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）2 の駅前整備費の、2 の海田市南口地区地区計画事業でございますが、当初予算で、減額、今回 1 億 1,920 万減額されておりますけれども、当初予算の半額に近く減額になっておりますけれども、執行率はどの程度だったんでしょう。

○委員長（住吉）建設課長。

○建設課長（木村）こちらの減額も、先ほどと同様に、交付金の内示率の低下に伴う進捗調整でございます。執行率ではなくて内示率のことかと思うんですけれども、予算に対して、大体二十数パーセントの内示率でございました。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。45、46 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。47、48 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、行きます。49、50 ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) はい、次、行きます。51 ページ、52 ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○委員(西山) 学校管理費の特定財源で、国庫支出金が 1 億 6,660 万円減額になっておりますが、これは、やはり国からの指示が減になったことによるもののでしょうか。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) はい、こちらの方は、海田東小学校本館給排水工事を 28 年度にやっておりますが、こちらの方の補助が取れなかったということで、減額になってます。それを 2 回やりまして、有利な地方債を使いながら工事をしたものでございます。

○委員長(住吉) 西山委員。

○委員(西山) その取れる見込みのない国の財源を申請なさったのでしょうか。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 見込みという意味では、取れるだろうということで出したものでございますが、28 年度につきましては、国の補助金が大幅に、ちょっと減ったということで、各市町も、取れてないところ、取れてるところということで、状況があったところで、聞いております。

○委員長(住吉) 西山委員。

○委員(西山) そういたしますと、今後これ、やはり水道を改修しないといけない学校が残ってると思うんですけど、今後の見通しも厳しいと判断してよろしいのでしょうか。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 今後の見通しは分かりませんが、今回のようにですね、平成 28 年度補正予算などで活用した、国の経済対策等々を利用しながらという考え方はあるかと思います。

○委員長(住吉) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 次、行きます。53、54 ページ、質疑があれば許します。桑原委員。

○委員(桑原) 下の段の中学校競技力向上対策事業、200 万減額になっておりますが、指導者報酬となっていますね、これ、どういったものか、聞いてみたいと思います。

○委員長(住吉) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) こちらの方は、特にですね、両中学校の方において、陸上部の指

導者を、年間を通じて配置することができなかったということで、ちょっと減額させて頂いているところでございます

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）これは、外部指導者ということですか、教員の指導ということではなくて、外部指導者という位置付けなんでしょうか。その説明ください。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）地域の人材を使った外部の指導者でございます。

○委員長（住吉）桑原委員。

○委員（桑原）となると、陸上だけでなく、ちょっとうわさに聞きますけども、野球部辺りも、外部指導者が、お辞めになられたということは、事実上あるのかなのか、それに対しての予算措置はどうか。

○委員長（住吉）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）野球部については、海田中学校の方が辞められたという状況があります。こちらの方については、現在も引き続き、良い人材がいらないか、ということで探しているところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。55、56 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次に行きます。57、58 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。59、60 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。61、62 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、ないですね。そのほか、一般会計補正予算全体で質疑漏れ等があればこれを許します。岡田委員。

○委員（岡田）37、38 の衛生費のところになろうかと思うんですけども、ちょっと、どの項目、清掃費じゃないかと思うんですけど、減額をされとるということで、以前、町民の皆さん、町民の方から、どういうんかですね、水路の蚊がものすごく多いから、そ

れを何とかしてくれということ、何回も何回も言われているんだけど、一向に対策を取られないというふうなことがあったらしいんですけど、この予算の流用の関係もあるでしょうけれども、そういうふうな、減額をしたのをそちらの方に持ってくるというふうなことはできないんでしょうかね。多分聞いとられると思うんですけど、そのことは。そういうふうな対策をする予算がないから、多分、町民の方にできませんということになってると思うんですけど。こういうふうな、減額、余った予算をそちらの方に回すことはできないのかということ、お尋ねいたします。

○委員長（住吉）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）水路に蚊が発生したりして困っておられるという問題だと思うんですけど、クリーンキャンペーンの、年2回ありますが、あの前に、一応自治会の方へ、クリーンキャンペーンに絡んでいることですが、水路の清掃とか、そういったボウフラ対策等で、薬剤の方もお配りしてるかと思うんですが、そういったことで、クリーンキャンペーンの前には、ちょっと対応させて頂いておる状況でございます。

○委員長（住吉）申し上げますよ。岡田委員の質疑の趣旨は、余った財源を、そういったところに回せないのか、という趣旨でございますので、回せるか回せないか、答弁願います。財政課長。

○財政課長（吉本）不用額を財源として、更なる住民サービスの向上や各種施策の推進のために有効に活用していきたいとは考えておりますが、その予算措置については、まず原則として、当初予算、また補正予算で議員の皆様にご説明してご審議頂き、予算議決を経ることが大事だと考えております。不用額の流用についてはですね、町の権限として技術上可能ではありますが、流用で対応することは、財務規律上好ましくないため、突発的事項や既存事業の不足等、わざわざ議会招集して補正予算で諮ることのないような軽微なものについては、流用により対応していきたいと考えております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）町民の方が、何回も何回も希望しても、全然、進まないいうんか、対策を取ってもらえないというふうなのがあるんですけど、それで、どういうふうな対応いうか、予算も含めた、そういうふうな町民の人に対して、どういうふうな対応があるのかというのを、もう一度お願いいたします。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）蚊とかの対策につきましては、先ほど環境センター所長が申しましたように、クリーンキャンペーンの前に薬剤をお配りすることで対応させて頂いておるところでございます。今回いろいろ広域ごみとか、し尿処理事業で減額出ておりますけれども、今回その予算を使ってまで、何て言うんですか、その対策に、費用に充てるということについては、今のところ、今回の補正につきましては、ちょっと考えておりませんでした。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）ちょっともう一回お伺いしますけれども、このことは町民の人から、こういうふうな声があるのは聞いておられます。何回も何回も言うんだ、役場に言うんだけれども、全然取り合ってもらえないとか、物事が進まないというふうに言われておるんですけれども。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）夏の時期に、生活安全課なり、環境センターの方に蚊の相談というのは、あることは承知しております。ただ先ほども、ちょっと繰り返しになって申し訳ございませんが、年2回、クリーンキャンペーンのときに薬剤のお渡し等をしておりまして、それで一義的な対応というのはさせて頂いておるところでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）今回、一つずつ言おうと思ってたんですが、やめて、トータルで聞かさせて頂きます。全体の中に未執行が結構出ております。執行ではなくて。これは、全部、全て当初予算で上げられている、先ほど電算のところで聞きましたように、なぜ、未執行になるのか。当初予算でしっかり吟味されて出された訳です。これ、4か所か5か所、未執行で上っと思うと思います。それについて、トータルのどうして未執行が起こるのか。本当に、きちんと精査されて予算を計上されたのかどうか、説明を求めます。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）全体的な中で未執行について、2種類ありまして、一つは、先ほどのセキュリティ対策で言えば、県のクラウド化の活用によって、その代替措置を確保したことによって未執行となったものもありますし、また、予算編成後の、その後の事情の変化等、総合的に判断して未執行になったものもございますが、いずれにしても、ご指摘のとおり、当初予算編成に当たってはですね、十分執行できるかどうかも含めて、適切に予算計上はしていきたいと考えております。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）すいません、今の関連なんですけども、48 ページの備蓄倉庫整備事業が先ほどの宗像議員と同じですが、全く手付かずになってますが、これ、未執行というのは、やはりその交付金を頂くつもりでしたのが、もらえなかったのがこういう形、それから、この、整備事業、これはもう全く手付かずですけども、する気はないんでしょうか。

○委員長（住吉）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これ、6 月議会の前に、全員協議会を開かして頂いて、ご説明をさせて頂いたと思いますけども、跡地利用計画を現在見直しをさせて頂いておりまして、その過程の中で、当初予算で計上しておりました、いわゆる設計費を減額するというものでございまして、いわゆる、その補助金はどうのとか、そういう理由ではございません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山）24 ページの社会福祉総務費の中の、6、簡素な給付措置、年金生活者と臨時福祉給付金給付事業でございしますが、年金生活者の臨時福祉給付金が 360 万の減です。この理由は、何が要因だったんでしょう。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、当初予算では 4,134 人が簡素な給付措置の臨時福祉給付金、遺族障害年金が約 300 人を組んでおりましたが、システムからの対象者を抽出した結果、簡素の 3,000 円の方が 3,898 名、遺族障害年金の方が約 170 名ということで、合計で 460 万円の減額をしております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）システム云々という答弁がございましたけども、始めからそういった正しい数値を出すことはできなかったんでしょうか。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、年度ごとに対象者はちょっと異なりますので、この場合は 28 年の 1 月 1 日の対象者ということで、見込み予算計上しましたけども、実際にシステムからその対象を引っ張った結果、このような減額になったものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）そうしますと、平成 29 年度も一括で支給が行われると記憶しているんですけども、こういったことは起こらないでしょうか。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、29年度につきましても一人1万5,000円の給付金の支給を予定しておりますが、予算上は、やっぱりやや多めにちょっと組んでおりますので、実際にシステムから対象者を出した結果、対象が減る、金額が減るということはありません。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）数値の乖離が大きいですね。今回の決算での、随分乖離があるんですけども、この平成29年度の、こういう乖離があると、予算計上、ちょっと大変だと思うんですが、その辺を厳密に予算計上なさるお考えありますか。

○委員長（住吉）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）はい、29年度の給付金につきましては、12月補正で既に予算を組みましてもらっております。繰り返しになりますけれども、多めに組んでおりますけれども、今後、ちょっと給付金がまだ続くかどうかというの不明なんですけれども、もし続くようであれば、こう、正確な数字を上げていきたいと思っております。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）歳入の方で、先ほど大江委員が質問したですね、消費税交付金です。地方消費税、これ、消費税8パーセントのうちの1.7パーセントが地方消費税に充てるということになってる訳なんですけれども、当初予算から見るとですね、5億7,200万が5,700万、約1割減額されてる訳なんですけれども、日本の今の経済の実態としてですね、こんなに大きくですね、消費が落ち込めると、不景気なっているという実感はない訳ですよ。確かに説明ではですね、円高及び原油が価格下がっているということで、外国から輸入する商品の価格はですね、下がってきていると。円高の部分とそれから原油が下がってる分ね。だけど、一般的に最終消費者に渡す時にはですね、それ、ほとんど途中で、企業なんかが利益を増やしたりしてですね、消費者物価指数そのものはですね、大きな変動はない訳です。政府が一生懸命ですね、今、デフレからの脱却だ言うてから、金融緩和で2パーセント目標でやってますけれども、今んところ1パーセント上がったかどうかというようなレベルでですね、あんまり変わってない訳ですよ、消費者物価がね。上がってないのにですね、何でこんなに大きく、確かに輸入取引に関わっては、原価が下がってきてるから、売価もですね、下がってきてるだろうとは思いますが、経済全体としては、消費額というのはほとんど変わってない訳ですよ。それなのに、こんなに1割もですね、地方消費税が減らされると。これ見せられたら、どっかでピン

はねしてるんじゃないかと、しか考えられないんですけどね、ちょっと今の円高及び原油安だけでは説明がつかないと思うんですけども、それどうなんです。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）あくまでも、その、日本全体での景気の動向でございますけれども、今年度の始めについては、かなり景気動向が落ち込んだという実績がございます。年末にかけて、円安傾向に向きまして、その後の景気動向については、10月以降、回復には向かっておりますけれども、1年間全体で見ますと、景気動向の方は、見込みよりも低調であったということで、この度、消費税の方が減になったものでございます。

○委員長（住吉）下岡委員。

○委員（下岡）今言われたように、景気は昨年秋以降ですね、持ち直してきてるし、円高って言いますけれどもですね、去年の秋からは逆にですね、円安傾向にもなってる訳で、今の円高及び原油、原油についてもですね、今、オペックの減産合意で、上がってきてる訳です。そういう中でですね、こんなにですね、今の、円高と原油安だけで落ち込むというのは、ちょっと納得できないですよ。何か。どっかほかのところへですね、回したかなんかでないと、考えられんような数字なんですけども、今の二つだけの要因ですね。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）地方消費税の交付金につきましては、あくまでも、その一定のルールに基づいて算定した結果でございますので、途中でどこかにというようなことはございません。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）委員長を交代します。

○副委員長（佐中）はい、委員長交代します。住吉委員。

○委員（住吉）歳入の方の8ページ、雑入、資源物売払金が303万増えてます。これに伴って、資源物回収奨励金の支出が140万増えてます。当初、自治会長と行政との連絡会議では27年度に比べて減るというふうに説明を受けてるんですよ。当然、それに伴って各自治会も予算を組んでると思いますが、実際は、ふたを開けてみたら、増えている。これはどういった理由からでしょう。

○副委員長（佐中）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）お答えします。確かに自治会さんの側には、確か、自治会長連絡会議だったと思うんですが、ちょっと減る予定ですよというふうにお伝えしております。それが、今の景気動向の観点から、額が、資源売払単価が減額傾向にあることで、そのようにお答えしたんですが、ここで補正予算に計上をさして頂いております分につきましては、当初の、秋の予算編成で、予算編成されて、それで、その時の資源売払単価の予測というものがですね、一応、各業者に聞きまして、それで額を決定していくんですが、秋に業者見積もりした部分を春先、3月ぐらいですね、入札をしまして、売払価格を決定するんですが、そのときに入札なものですから、入札で額が減額になりますので、それで減額になった分を、この分で、補正予算をお願いしておるものでございまして

○副委員長（佐中）はい、簡潔に答えてください。ボタン押してください。私に取りましたから、答弁をお願いします。環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）申し訳ございません。例えば。

○副委員長（佐中）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○副委員長（佐中）はい、委員会を、再開をいたします。はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）失礼いたしました。当初予算での単価が、単価と今の実際の入札単価が上がったということで、ちょっとご説明させて頂き、例えばですね、スチールの単価は、当初予算のときに4円だったものが11.34円、というふうに上がっております。それから、新聞におきましては、11円であったものが16.5円、雑誌は、6円であったものが13円というように、ちょっと今、例を出して説明いたしましたけれども、そのように、実際に入札で上がっております。以上でございます。

○副委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）まず確認ですが、その入札はいつ行われたんですか。いつ頃。

○副委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）3月に入札を行っております。

○副委員長（佐中）住吉委員。

○委員（住吉）自治会長と行政との連絡会議より前ではなかったかと思いますが、入札は。いかがですか。

○副委員長（佐中）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）申し訳ございません。時期については、ちょっと今、不明で、よく覚えておりません。

○副委員長（佐中）はい、住吉委員。

○委員（住吉）あのときの自治会長と行政との連絡会議では、入札単価が下がったので、約2割ぐらい下がりますよという説明を受けてるんです。ということは、本来は、連絡会議の前に、もう入札が行われてたはずなんですよ。自治会長と行政との連絡会議は、確か3月の終わり頃ですから。そういう点から見ますと、実際には年度当初予算、それ以前に可決していますから、少なく見積もって、それが説明したんならいいんですよ。ただし、入札でそういった、上がることが分っているのであれば、もっと早くに補正予算が組めたんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○副委員長（佐中）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）自治会長の会議のときに、いわゆる、当初予算のそのままの数字を減額するという点について、おそらくは、多分、当初契約の日は、ちょっと所長、分からないとのことなんです。おそらく終わっていたんだろーと思います。それについて、そこで当初予算に計上してるもの以上のもので上がっているということの、ちょっと答弁が、お答えができなかったということに関しては、もう陳謝、謝るしかないと思っております。その時点で、もう既に分っていた。ただその後単価といわゆる収集量については、まだ未定なところが当然ある訳でございますので、最終的には、その単価といわゆる回収量を含めた、2月で、補正をさして頂いたということでございます。

○副委員長（佐中）委員長交代します。

○委員長（住吉）はい、委員長交代しました。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

○委員長（住吉）以上で、一般会計補正予算の審査を終わります。ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は10時25分。

~~~~~○~~~~~

午前10時08分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、全員そろいましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。特別会計予算の審査を行います。それでは、第3号議案、平成28年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。まず、委員会で要求しました、公共下水道事業特別会計への繰入金の見直しに関わる資料について、執行部から説明を求めます。建設部長。

○建設部長（久保田）はい、それではただいまから、私どもの方で公共下水道事業特別会計への繰入金の見直しについて、ご説明の方、させていただきます。内容の方が特別会計の少し専門的な部分になりますので、できる限り丁寧に、ゆっくりご説明の方をさせていただきますと思います。説明時間は、おおよそ十分程度を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。それではただいまから、課長の方から説明の方をさせていただきます。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、公共下水道事業特別会計への一般会計繰入金の見直しについて、資料を基に説明いたします。まず、2枚ものの資料の方をお願いします。今回の見直しの趣旨ですが、下水道事業を取り巻く大きな流れとして、国の方針では、特別会計から企業会計への移行が求められており、本町においても、近いうちに、企業会計への移行が必要になるものと考えています。今年度、財政収支見通しの作成や企業会計化の検討を行っており、企業会計化した後は、国の繰出基準にない基準外繰入金を、いわゆる赤字補填分をつぎ込むことですが、一般会計から繰り入れることは好ましくありません。また、一般会計から繰り入れができない場合は、料金改定も視野に入れた検討をしていかざるを得ません。これらのことから、財政収支見通しの作成において、基準外繰入金の見通しを明らかにするため、繰入金の基準内、基準外の区分を、国の基準に基づいて見直す必要があったためです。詳細の説明の前に、一般会計繰入金の概略を説明させていただきます。お手元の資料、一般会計からの繰入金とは、カラーの一枚物をご覧ください。これは、一般会計の繰入金の概略をイメージ図化したものです。こちらで、まずは一般会計からの繰入金の全体像をお話しした後、詳細な説明をさせていただきます。下水道事業等の公営企業は、主としてその経費を当該事業の収入をもって充てることとされ、自立性を持って事業を継続していく独立採算制の原則が規定されています。その

中で、一般会計の負担すべき経費の考え方は、第一次下水道財政研究会において、いわゆる雨水公費、汚水私費の原則が提言され、これを基本とした地方財政措置が取られてきました。しかし、独立採算制の原則を前提としながらも、公営企業の収入をもって充てることが適当でない経費、及び能率的な経営を行っても、なお収入のみで経営が困難であると客観的に認められる経費は、一般会計の繰入による収入をもってこれに充てることができることとされています。いわゆる独立採算制の例外です。次に、一般会計から下水道特別会計へ繰入れるときには、基準内と基準外の二つの財布があり、そこにお金が入ると考えてください。基準内の財布に入れるお金は、一般会計が負担することができる経費に係るお金です。主なものは、ここに記載してある４種類です。この中にある、分流式下水道に要する経費ですが、水質改善を推進するため、現在主流となっている雨水と汚水の処理を完全に分けて行う分流式下水道は、合流式下水道に比べ、整備費が割高になります。このように、汚水処理に要する経費が増加する中で、下水道が果たす環境等に対する法的便益を踏まえ、適正な使用料を徴収しても、なお、使用料で賄うことができない経費は、一般会計が負担できる経費として、分流式下水道及び高資本費対策に要する経費として、国の繰出基準に定められています。そして、もう一つの財布である基準外の財布には、繰出基準にないお金で、いわゆる赤字補填をするためにつぎ込むお金が入ります。今回見直したのは、赤色の字で記載しております二つの経費です。これまで、基準外の財布に入っていた分流式下水道に要する経費と、高資本費対策に要する経費の一部を、国の基準に基づき基準内の財布に切り替えました。それでは、引き続き、見直しの詳細な説明をさせていただきますので、先ほどの資料、公共下水道事業特別会計への、一般会計繰入金の見直しについての２の、見直し前の財源内訳をご覧ください。２の見直しの前の財源内訳ですが、平成 28 年度予算 2 月補正前の下水道事業特別会計の歳入歳出予算を示しています。上段の歳出は、維持管理費、元利償還金、整備費等の三つに分けており、下段の歳入は、使用料、一般会計繰入金、資本費平準化債、下水道事業債、その他に分けています。それぞれの項目の下にある数値が予算額で、単位は 100 万円です。なお、資本費平準化債は平準化債と表記し、建設事業の財源となる下水道事業債は事業債と表記しています。また、その他は、単に、ほかと表記しており、内容は、補助金や負担金、貸付金償還金などです。まず、歳出の右にある整備費等ですが、下の歳入にあるとおり、財源としては、国庫補助金と下水道事業債があり、不足を受益者負担金などで賄っている状況です。次に、歳出の左にある維持管理費ですが、こ

れは、ほとんどが汚水に要する経費で、財源としては、下水道使用料収入で賄っています。最後に、歳出の中央にある元利償還金ですが、財源としては、資本費平準化債の収入を除くと、汚水分は使用料収入で賄い、雨水分は一般会計繰入金で賄うのが原則ですが、実際には一般会計繰入金で4億6,000万円と大部分を占めている状況です。その一般会計繰入金ですが、内訳は、その下に、吹き出しで示している表の左側にあるとおり、公費負担分が2億6,000万円で、赤字補填分が、2億、あ、すいません、失礼、公費負担分が2億600万円で、赤字補填分が2億5,400万円となっております。公費負担分は繰出基準の中で、一般会計が負担すべきとされている部分で、雨水分と汚水分がありますので、その右に内訳を示しています。赤字補填分は、歳入予算で歳出予算が賄えないため、収支調整として繰り入れて頂いている部分で、表の下にある計算式のとおり、歳出から赤字補填分の繰入金を除く歳入を引いて、計算しています。今回の見直しは、一般会計繰入金の基準内と基準外の区分を見直すものですが、見直し前は公費負担分を基準内、赤字補填分を基準外としておりました。次に、3の見直しの内容ですが、今後、基準内、基準外の区分は国の繰出基準に基づくかどうかで、区分します。繰出基準に基づくものが基準内、繰出基準にないものが基準外です。(1)に見直し前の一般会計繰入金の内訳を示しています。まず、公費負担分ですが、この部分は、これまでどおり基準内とします。次に、赤字補填分ですが、この部分は、基準内と基準外を含んでいますが、見直し前は、基準外として一つにまとめていたため、今回、この部分を見直します。2ページをお願いします。(2)の赤字補填分の見直しですが、先ほど説明したとおり、今後は、国の繰出基準に基づくものは基準内、繰出基準にないものは、基準外として区分します。これに基づき、赤字補填分を区分すると、繰出基準に基づき、基準内として繰り入れ、それ以外のものについては、これまでどおり、④の基準外として区分します。表の下にある③汚水その他分とは、というところをご覧ください。③汚水その他分についてご説明いたします。汚水に要する経費は、下水道使用料で賄うのが原則ですが、使用料収入だけで賄おうとすると、使用料が著しく高額になる場合に、国の基準に基づき、繰り出すことができる繰入金です。③汚水その他分を繰り入れても、なお、収支不足により繰り入れる場合は、繰出基準にない繰入金となり、基準外繰入金、④基準外となります。次に、(3)として、見直し後の一般会計繰入金の内訳を示しています。赤字補填分のうち、③の汚水その他分を計算すると、2億3,800万円となります。③だけでは赤字補填分に不足するため、残りの1,600万円は、④の基準外となります。見直しによ

り、基準内繰入金は、繰出基準に基づく①から③の合計で4億4,400万円となり、基準外繰入金は1,600万円です。最後に、予算案に関する説明です。(4)の平成28年度2月補正、すいません、2月補正予算案についてご説明します。一般会計繰入金の総額は、3億5,800万円となります。内訳は、公費負担分が2億600万円、赤字補填分が1億5,200万円です。赤字補填分のうち、先ほどご説明した国の繰出基準に基づく繰入金を計算すると、1億5,200万円で、これが③の汚水その他分となり、④の基準外はありません。基準内繰入金は、繰出基準に基づく①から③の合計で3億5,800万円となり、繰入金の総額と同額です。平成29年度当初予算案も、同様な考え方で、基準内と基準外の区分をしております。以上で説明を終わります。

○委員長(住吉) ただいまの説明に関し、質疑があればこれを許します。崎本委員。

○委員(崎本) わし、全般的に言うんじゃがね、こういう赤字が出るのは、海田町だけじゃなくて、全国は知らんのじゃが、こういう赤字を公共下水道で出るのは分かっちゃるけえ、受益者負担金を、ね、出すようにやっておったのが、いつの間にか受益者負担金は要りませんと、関係ないとは取りませんと、こういうあれが出るから、工事に関しての、みんなが負担せにゃいけん部分が出てくるから、受益者負担金ちゅうものをやって、それをいつのまにか、下水道を使うところだけで、あとは関係ないとは払わんでもいいですよいうて、見直されたんじゃがね。こういう場合が出たときに、それがあつたら、ちょっとでも、1年でも2年でも長引くじゃなかったんかの。全般的な、これは、合うちよるか合うとらんか、知らんのじゃがね。大体、最初からの、公共下水道に対しての、対してね、あなたらが、考え方が、間違うちよるんよ。海田町全般的な、水がきれいになる、あれで、公共下水道やったんじゃけの。そのためには、みんなが使うことじゃけえ、皆が負担せにゃいけん。やった場合にね、そいでやったもんを、途中で見直して、これだけの赤字が出るじゃ、赤字が出るのは分かっちゃるわいね。工事あんどけやってよ、それに繋ぐ人が少なかったら、そんだけ、10倍も何ぼも赤字が出ちよるわ。分かっちゃることじゃが。ほいじゃが、そういうこと分かっとして、今度、今の一般会計からの、せないけようなる。じゃけえ、ちょっと考えないけんのはね、一般会計と公共下水道は別に考えて、水路も別に考えて、考え方によつてはよ、じゃあ、みんなが使う分じゃけん、公共下水道料金、値上げすりゃあええじゃない。いろんな考え方があるじゃない。それを議論して、こういうものをやられたかどうか。それ、1点だけお願いします。

○委員長(住吉) 上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、今回の、繰入金の見直しでございますが、当然に企業会計化するということは、使用料でその費用を賄っていかなくちゃいけない。その中で、今回、元利償還金、いわゆる資本費の部分に係る部分が非常に深く関わっております。これをどのように今後償還していくかっていうところの検討も含めて、財政収支見通しを立てていく中で、現在、国の基準に基づくもの、これを一般会計から繰り入れて頂くことによって、料金改定の検討も含めて、今後、更に検討はしていきたいと考えております。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） もうちょっと、もう一つ質問、抜けちよるじゃない。受益者負担金をやめたときに、こういう場合が出ることは見通してやめたのか。やめられたんか。あれをそのままやとったらね、ちょっとでも、この内容が違うでしょうが。あのときは、無理やり不公平さがあるのに、無理矢理やられたんよ。なんでもない理由付けての。ほいじゃ、それをやらんと、今、九十何パーセントまで、公共下水道の工事は済んでおるんじやが、その中の、一番金が掛かるところを受益者負担金なしでやったんよ。そこらをよく考えて、こういう見直しをやられたかちゅうことの答弁が、抜けちよるんよ。委員長お願いします。

○委員長（住吉） 建設部長。

○建設部長（久保田） そのときの受益者負担金、取る、取らないという、いろんな議論があって、最終的には、今、委員さんが言われたような方針で執行部はやるという形になったかと思います。はい。で、今回の見直しは、そういったことも含めて考えたんかいいうことでございますが、当然、そういった意味も含めまして、今、課長が言いました、料金値上げのことも今後、企業化になったときにはどうするかということもありますので、それらもいろいろ含めてですね、今年度、財政収支見通しいうのを作りまして、その中でできる限り我々としてはですね、料金値上げの方向にはいかない方向にするためには、今できるのは、どういったことができるかということで、今回一般会計からの繰り入れの見直しのところをさして頂いたような状況でございますので、当然、今言われたことは、我々としても考えた上で、今後のことも考えて、今回見直しの方をさせて頂きました。

○委員長（住吉） 崎本委員。

○委員（崎本） 言われるんじやがね。公共下水道料金上げても、一般会計繰入へ入れても、

払うのは、私らよ。同じことなんよ。だから、そこらを十分に考慮して、今の受益者負担金もやって、やられたかちゅうことに対しての答弁が、ちょっと甘いよの、ね。一般会計じゃったら、ほんじゃ繰り入れても、町民には関係ない、そういう訳じゃないんでしょうが。両方ともね、税金で払うか、使用料で払うか、どっちかじゃないですか、ね。私らに掛かってくるのは同じことよの。そこらを十分考慮して、の、こういう考え方を見直してもらわなかったらね、わしが今言うように、受益者負担金にこだわるんじやが、その趣旨ちゅうもんもよく考えてやられんかったら、今後こういうことが何回も起きるんじゃないかと、わし懸念するんじやが、その点に対してはどう思われますか、これで終わる。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）委員さんのご意見よく分かります。今から多分、一番大きな論点になってくるのは企業会計化したときにですね、料金の値上げのところに転嫁ができるんか、するんか、せんのんか、そこに一番最後は大きく関わってくる問題だと思います。今回は、財政収支見通しの中で、一般会計からの繰入金の中身をちょっと変えさせて頂きましたが、今後、企業会計化を本格的に進める中ではですね、今、ご指摘頂いた内容も十分踏まえまして、今後、結論を出していきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）特別会計から企業会計に移るという、そういう要求をする議員もおられました、しかし、公共下水道そのものがですね、以前は、し尿汲み取りでやっておった、しかし、今は汚水という形で台所とか風呂とかもやる。そこはそこでいいかも分かりませんが、雨水の問題が大きく影響して、そうして、受益者負担という形で今日まできた。この、汚水あるいは雨水をする場合に、環境を整えて、快適な生活をするためにということで、公共下水道の、そういう整備が、汚水も雨水もされてきた訳ですね。本来であれば、雨水の方は、国や県や町が本来ならすべきなんですね。それを含めて、市町がこういう形で、全部、町民に負担を掛ける。しかも、公債費、いわゆる借金は 90 億ぐらいあるのかな。そうするとですね、たちまちすぐということになれば、企業会計にすれば、大きな負担が全部そこへ乗り掛かってくる。当分の間はね、特別会計で、国や県あるいは町がいろいろな施策を持ってやるべきだというふうに、私は、考える訳なんですね。議員の中から何人かが、企業会計という形で、独立採算をやると、全部料金に一遍に掛かってくるということがある訳です。そうでなくて、一般会計からでも持ち出しを

して、そして、全体が負担を軽くして生活をしていくという、ここが基本なんですが、そうすると、今、企業会計の方の意向の推進と、国のそういうのもあるから、海田町で見て、いつ頃からそういう方向に踏み出すのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）今、大きな国の流れは、平成 30 年度前後で 3 万人以上の町は企業会計化を目指しなさいというのがあります。うちは、かろうじて 3 万人を切っておりますが、いずれにしろ、企業会計化を先延ばしするということは、おそらく、これも私の感想でございますが、できないと思います。これは大きな流れでございます。今、特別会計のところでもどうしても、その財務体質が分かりにくいとか、そういったものがございしますので、そこはやっぱり、一般企業と同じような見方をして、実際に今の下水道会計の方はどうなんかな、赤字の状態はどうなんかな、使用料で賄えなかったら、ほいじゃ今、言われたように、一般会計からつぎ込むんじゃないかと、それはある程度は使用料の値上げで負担すべきじゃないかな、そういったいろんな問題が出てこようかと思います。それを含めた今、企業会計化という大きな流れでございますので、今のところは、まだはっきり年数は申し上げられませんが、近いうちにはそういった方向で進むべきであるという具合に考えております。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）上水道が、今企業会計になっておりますが、戦後すぐですね、畝を中心として、水道が埋設をされた。ということで、しばらく、借金があるから、しばらく経ってから、企業会計。いわゆるこの安定をしたね、運営ができる。そこで、この企業会計に踏み切ったという話、私ずっと今まで聞いてきておるんです。今、たちまち 97 パーセントですか、8 ぐらい行っとるかも分かりませんが、公共下水道のそういう整備がですね、すぐ企業会計の方に移ると、いわゆる、町債ね、これは、一杯残っておりますね、一遍に、それが負担に掛かってくる。もう料金に必ずそれがね、負担をせざるを得なくなる訳ですね。もう、独立採算ですから。そういうのはやっぱり避けるべきだと。今、いつからやるとはまだ見通しがはっきりしてないという、しかし、そうするのであればですね、私から言わしたら、雨水の公共下水、これは、一杯金が掛かる訳ですから、まだ何パーセント、10 パーセントぐらいしか行っとらんのではないですか。もっと行っとるかね、20 パーセントぐらい行っとるかも分かりませんが、しかし、あと残りの分については、企業会計になると、がぶーっとね、料金形態が変わってくるという、こ

うということになる訳ですね。やはり、そこは用心してね、やっぱ、対応せないかんのですが、時期をどういうふうに見られとるのか、今言う、大体、30 年度ぐらいで、97、98 パーセント、供用開始ができる雰囲気になってきて、雨水の公共下水道はまだわずかしかない。こうなると、大きく影響するんですよ。それどう見ておられるのか、お尋ねします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）今、議員さんからご指摘ありましたが、やはり、料金値上げに転嫁するというのが一番の、今後論点になってこようかと思います。当然、そういう意味で、今回、財政収支見通しをする中で、企業化も視野に入れて、そういうことにすぐならないようにするために、基準内と基準外の中の見直しをさして頂きました。今、じゃあ、時期はということが一番ご関心のあるところでございしょうが、いずれにしろ、何回も言いますが、もう大きな流れは企業化で、企業会計化でございます。これに逆らって、うちだけというのは、多分難しいと思います。ですから、近いうちに、何年とは申し上げられませんが、そんなに5年も10年も先とは考えておりません。いずれ、いずれにしろ近いうちに上下水道課についても、企業会計化にして、適正な経営ができるような形を考えていきたいという具合に考えております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）当然、今、部長言われましたけどもね、料金の値上げいうんか、それ、はね返ってくると思うんですよ。で、来年度の予算で、下水道が12億か3億ぐらいの予算でしょう。それで、今のどういうん、企業債、どういうん、下水の借金いうか、あれが100億ぐらいあると。その処理いうんか、それをしようと思うたら、当然ものすごく料金が値上がってくるいうか。今からの雨水の整備か、雨水の整備も、どんどん浸水がまだまだあるから、雨水の整備をせないけんいうことになったら、その中で、独立採算いうんかいうたら、かなりの料金の、料金値上げするいうても、半端な料金じゃない気がするんですよ。本当にこういうことが海田町クラスですね、それが、ずっと流れだと言われるんですけども、本当にできるのかというのがね、あるんですよ。で、やってやれんことないんだろけど、ものすごく、こう本当に料金が10パーセント、20パーセントのような値上げの率じゃないと思うんですよ。だから、その辺のところは、どういうふうに見ておられるのかというのをお願いいたします。

○委員長（住吉）建設部長。

○建設部長（久保田）下水道整備についてはですね、まずやはり、下水道整備、1日も早く全町的に整備をするというのが、やはり海田町の大きな目標でございました、はい。そういった意味で、今、もう九十何パーセントまでいってます、はい。ここまで整備した段階で、今、言われるように、じゃあ、今から料金値上げに転嫁しないようにするためには、今の部分、借金とかいろいろ考えたら、大きな料金値上げにするんじゃないか、それは確かにいろんな考えが出てこようかと思います。しかし、いずれにしても、まず我々がやることは、しっかり、今の下水道事業の財政収支見通しをまずはっきりさせる。どれくらいの歳入があって歳出があって、今後どういった形で、それから財政収支していくんか、それをまずはっきりさせた上で、いろんな、今、言われるようなご心配されることも一杯あるでしょうから、その辺もしっかり条件の方を整理をさして頂いた上で、慎重な判断をしていくような形になろうかと考えております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）まあ、あの、何度も公共事業会計は、早目に水道事業会計とともに企業会計にして、料金設定を早くすべきじゃないかと、何度も、私、指摘させて頂いてきました。それから10年ぐらい、そのまま、あまり変動もなくきた結果が、大変な事態を起こすようなことだと思います。具体的に質疑に入りますけども、平成28年度の、補正前の歳出歳入の数値と、今回の、今回、私は基準内、基準外の見直し、一般会計からの繰入金の見直しだけかと思いましたが、数値が変わってるんですね、まずその理由を教えてください。維持管理費が当初予算では、3億2,800万が今回では2億9,800万。整備費等が、2億100万が、1億9,400万ですかね、それと、事業債が当初は、1億4,500万が1億5,300万というこの、3か所で、数字が動いてるんですけども、その理由を。

○委員長（住吉）西山委員、それは、補正予算の中身じゃないですか。ただいまは、あくまでも公共下水道事業特別会計の一般会計繰入金の見直しについてのみの質疑でございます。

○委員（西山）この表の説明です。すいません、この表の説明、質疑を求めていますので、すいません。お願いいたします。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稻田）はい、まず、維持管理費の方でございますが、こちらは東部浄化センターの維持管理費、これが当初見込みより少なくなった。流入量が少なくなった、というところで減になったものが主なものでございます。続きまして、整備費、事業債

等でございますが、これは、当初の国の交付金、これが要望額を随分下回っておりまして、追加で要望させて頂きました。その結果、若干でございますが、交付金が増えたことと、対象事業の見直しをさせて頂きましたことで、事業債の方が増となっております。それから、整備費につきましては、約 700 万円でございますが、すいません、実施設計等の委託料の減、これが主なものでございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）それと、次に今回の一般会計からの繰入金、基準内と基準外の見直しによりまして、資本費平準化債が変動するということはございますでしょうか。今後。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、資本費平準化については、変動はございません

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）今日頂いた表から、端的に聞かしてもらいますが、要は、使用料によって、維持管理費は、完全にこれ維持できている状態に、見えるのが、まあ、一問一答なんで、順次聞きますが、間違いなくこれは、使用料と維持管理については黒字化されてることで、理解、間違いありませんよね。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、維持管理については、使用料で賄っております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）一番問題になっとるのが、元利償還金部分をどうするか。これが一番問題になって、これだけ、使用料で足して、このわずか、この差が出てる。この差の部分では、賄いきれんから、一般会計から赤字もらう。その赤字部分を、今後とももらうための今回の基本的な考え方、もらうために、この見直しをやったということで考えられるんですが、それに間違いはないかどうか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、おっしゃられるとおりです。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）それからもう 1 点、もうあと 2 つあるんか。雨水について、雨水分については、これは、先ほど佐中委員が聞かれたんですが、本来は、町、要するに一般会計で本来やるべきもの、今、下水でやっている。この分については、補助金も含めてそうなんですが、全てこれは公費、要するに執行分としてやるような形で下水でたまたまやっ

てるといふうに理解してもいいんかどうか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、おっしゃるとおりでございます。下水でたまたまやって
いって、一般会計でやるべきものです。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）最後に、最後に、今後とも、この汚水部分の、要するに償還に、関わる費用、これが、大きく変動するのか、このぐらいの状態で、この償還が終わるまで続くのかどうか、赤字部分ですね、これ償還部分が赤字分だと思います。で、それが続くのか、今後減ってきて、最終的にゼロにはならないでしょうけども、この負担分が、負担をしなくてよくなるような時期はいつ頃なるのか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、今の汚水整備について概成しておりますので、この企業債が徐々に緩やかに減っていく予定でございます。いつ頃まで続くのかっていうのは、今後収支見通しの中で検討させて頂きたいと思いますが、10年とかっていうレベルでございませぬ。

○委員長（住吉）ほかに質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。それでは、資料6をご用意ください。よろしいですね。まず、歳入から。1、2ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）続きまして、歳出に移ります。3、4ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）次、行きます。5ページ、6ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）7ページ、8ページ、質疑があれば許します。宗像委員。

○委員（宗像）先ほどちょっと説明があった東部浄化センターの負担金が大幅減額になっている。これは、負担割合の計算方法が変わったんか、それともうちの、要は流入量が変わったのか、どっちなんですか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、流入量の減が主なものです。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次、9 ページ、10 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。11 ページ、12 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。そのほか、公共下水道事業特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。岡田委員。

○委員（岡田）6 ページの、水洗便所貸付金なんですけれども、これ 600 万円の減額という事になってるんですけど、今、自分で整備をされるのか、どういうふうな状況なってるんですかね、整備の接続をせにゃあいけんのだけでも、接続をされる人、資金を使われないのか、それとも、接続されんのか、その辺のところは、どういうふうな内容で減額をされておるんですか。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、こちらにつきましては、整備や接続の方法は皆さんして頂いておりますが、貸付の利用者、これが見込みを下回ったものでございます。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）ちょっと貸付の利用者が減ってるということは、順調に整備をされとる、接続をされとるというふうに考えるのか、それとも、どういうんですかね、貸付は、整備は、接続はしないというのがあるのか、どちらなんだろうかね。

○委員長（住吉）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、今の、下水道に接続の申請、排水設備の申請でございますが、これは前年度と、そんなに、前年度より多くなっておりますんで、減ってきてる訳ではない、順調に接続はして頂いていると思っております。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）公共下水道整備事業の 22、水道管等移設。

○委員長（住吉）何ページでしょうか。

○委員（西山）10 ページの、公共下水道整備事業 22、水道管等移設補償費ですけども、この執行金額はいくらだったでしょう。で、何件でしたでしょう。

○委員長（住吉）上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（日高）１件で５６８万７,０００円です。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑を終結します。以上で、公共下水道事業特別会計補正予算の審査を終わります。続いて第４号議案、平成２８年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。資料７をご用意ください。まず歳入から。１、２ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）３ページ、４ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）歳出に移ります。５ページ、６ページをお開きください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）７ページ、８ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないようですね。９ページ、１０ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ないですね。１１ページ、１２ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）１３ページ、１４ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）１５ページ、１６ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）１７ページ、１８ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）はい、次行きます。１９ページ、２０ページ、質疑があれば許します。西山委員。

○委員（西山）健康づくり事業で減額８１万１,０００円ですけども、報酬減ですが、このことによりまして、健康づくり事業の推進が、少し弊害があったということはなかったでし

ようか。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）こちらの報酬につきましては、嘱託保健師の2名分の報酬となっておりますが、今回ちょっと保健師の募集を掛けたところ、保健師の中の、看護師の応募しなかったため、看護師を当初の予定どおり2名雇っておりますので、その賃金の差額、あ、すいません、人数的には2名確保しておりますので、健康づくり事業の推進に当たっての弊害はありませんでした。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。次、21 ページ、22 ページ、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）そのほか、国民健康保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を許します。宗像委員。

○委員（宗像）多岐にわたるんで、ここで質問させていただきますが、繰入金、今回随分増額されてます。逆に、それに伴う国庫補助金、それから、歳出の方では、医療費を随分減額されている。支出が減って全体的に歳入が減って、もう一つ言うと、国保税も減っていると、収入。で、これは、医療費が減れば当然繰り入れが減るはずなんです。自動的に。これが、普通の原則だと思うのが、その原因は何かっていうと税金、税収そのものが落ち込んだら、それとも、未納が多くなっておるのか。その辺について、トータルの説明をお願いします。

○委員長（住吉）住民課長。

○住民課長（水川）今現在、国保の被保険者数が年々減っておりまして、それに伴う国保税の減額となっております。この度、27 年度の国庫の補助金の返還金が約 2,000 万円、返還金が発生しておりますので、その返還金の部分はちょっと不足ということで、この度、一般会計からの繰入金を増額させていただきました。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）質疑を終結いたします。以上で、国民健康保険特別会計補正予算の審査を終わります。続いて第5号議案、平成28年度海田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。資料8をご用意ください。まず、保険事業勘定からです。まず、歳入

から。1、2ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 3、4ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 歳出に移ります。5ページ、6ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 7ページ、8ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 9ページ、10ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 11ページ、12ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 13ページ、14ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 15ページ、16ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 17ページ、18ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 19ページ、20ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 21ページ、22ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 続きまして、介護サービス事業勘定に入ります。まず歳入から。23ページ、24ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 歳出に移ります。25ページ、26ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) その他、介護保険特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があれば発言を

許します。西山委員。

○委員（西山） 6 ページですが、介護サービス等諸費で、19 の 1、居宅介護サービス給付事業は 3,000 万の減となっておりますが、これは、当初見込みに対して、どのような結果で 3,000 万の減になったのでしょうか。

○委員長（住吉） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） まず、居宅介護サービス費は居宅系のサービスの種類の積み重ねというか、合計でございます。そこは今まで、ご説明いたしておりますけれども、いわゆる居宅の方が、居宅でサービスを受けながら過ごすという方が、増えてまいりましたので、今年度も、そういう形で、予算を計上いたしましたただ、見込みが、ちょっと全体でございますけれども、約、年間で 100 件程度減の見込みで、この度減額をさせて頂きました。

○委員長（住吉） 西山委員。

○委員（西山） 続きまして、同じ 6 ページの 19 ですね、負担金補助及び交付金、施設介護サービス給付事業が 4,000 万の増となっておりますが、これは、当初見込みより 4,000 万の増になった理由は何でしょう。

○委員長（住吉） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） はい、こちらもちょうと件数で述べさせて頂きたいと思っておりますけれども、当初、月平均で大体 82 件程度で積算をいたしました。これが、今、決算見込み上、約、月で、94 件分におそらくなる。ですから、月で、平均 12 件、平均ですね、施設の入所の件数が増えておるということでございます。

○委員長（住吉） 西山委員。

○委員（西山） そういたしますと国の方針と違った、逆行してる、予算、決算、ペースですけども、今後はどのような見込みでしょう。

○委員長（住吉） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） 今のところでですね、まず、施設の方の考え方なんですが、この介護の 3 施設のうち、いわゆるリハビリによって在宅に帰すという目的がある老人保健施設、ここの利用が、先ほど件数増えましたという分、これが大きいです。ですから、一応その国の方向に基づいて、地域包括ケアや在宅で行って頂く、帰って頂くために、先に老人保健施設の入所が増えておるのが実態でございます。

○委員長（住吉） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑を終結いたします。以上で介護保険特別会計補正予算の審査を終わります。続いて第6号議案、平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。資料9をご用意ください。まず、歳入から。1、2ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 歳出に移ります。3ページ、4ページをお開きください。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 5ページ、6ページ、質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) その他、後期高齢者医療特別会計補正予算全体で、質疑漏れ等があればこれを許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 質疑を終結いたします。以上で、後期高齢者医療特別会計補正予算の審査を終わります。この際暫時休憩いたします。執行部の方は退席してください。再開は、執行部退席後直ちに。

~~~~~○~~~~~

午前11時19分 休憩

午前11時21分 休憩

~~~~~○~~~~~

○委員長(住吉) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。これより、補正予算の各議案について、順次採決を行います。まず、第2号議案、平成28年度海田町一般会計補正予算を採決いたします。第2号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第2号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されま

した。続きまして、第3号議案、平成28年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。第3号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第3号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第4号議案、平成28年度海田町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。第4号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第4号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第5号議案、平成28年度海田町介護保険特別会計補正予算を採決いたします。第5号議案については、質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第5号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。続きまして、第6号議案、平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。第6号議案については質疑が終結しております。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。お諮りいたします。第6号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(住吉) 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。この際、お諮りいたします。委員会の報告については委員長にご一任頂きたいと思

いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（住吉）異議なしと認めます。よって、委員会報告については、委員長一任ということにさせていただきます。以上で補正予算の審査を終了いたします。この際、暫時休憩いたします。再開は11時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）定刻より少し早いですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

当初予算の審査を行います。本日は工事箇所の説明及び現地調査を行います。現地調査については、委員長に一任頂いておりますので、本日は一覧表の2枚目、1番から次のページの5番までについて、現地調査を行いたいと思います。それでは、一覧表のうち、図面説明の1番から27番について、会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。それでは、順番に説明を受けたいと思います。なお、質疑は、全ての箇所の説明が終わった後に一括して行いますので、よろしくお願いいたします。まず1番について説明をお願いいたします。総務課主幹。暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。まず、1番について、説明をお願いいたします。企画課長。

○企画課長（森原）はい、それでは平成29年度当初予算工事箇所一覧表に従い、企画課から工事箇所の説明をさせていただきます。資料23、平成29年度工事箇所図をお願いいたします。はい、それでは1枚めくって頂きまして、番号1、海田南コミュニティホーム修繕工事でございます。この工事は、南幸町地内にございます海田南コミュニティホームの屋根、外壁、雨樋が劣化しているため、改修を行うものでございます。当該工事は、屋根162平方メートル、外壁125平方メートル、雨樋63メートルを改修してまいります。予算額は300万円を見込んでおります。以上で説明を終わります。

○委員長（住吉）続いて、2番から3番について説明をお願いいたします。財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、一覧表の2番、畝保育所解体工事と、3番、西浜保育所解体工事について説明をさせていただきます。資料は、資料番号24の工事箇所図をお願いいたします。1枚めくって頂いて、1枚目の畝保育所解体工事については、保育所再整備事業に伴い、平成28年度末をもって閉所する畝保育所の園舎及び外溝等を解体し、外周フェンスと擁壁を残して敷地内の整地を行うもので、予算額は1,000万円でございます。次に、もう1枚めくって頂いて、西浜保育所の解体工事についても、園舎及び外構等を解体し、敷地内の整地を行うもので、予算額は1,180万円でございます。なお、資料の下側に位置図を示しておりますが、底地の一部は国有地であるため、解体後、国有地部分は返還手続を進めてまいります。以上で終わります。

○委員長（住吉）次に、4番について説明をお願いいたします。総務課主幹。

○総務課主幹（下野）それでは、総務課の工事箇所図についてご説明いたします。資料25の工事箇所図をご覧ください。1枚おめくり頂きまして、加藤会館トイレ改修工事でございます。加藤会館1階の男女トイレについて、現在和式であるものを洋式に改修するものでございます。予算金額は49万7,000円でございます。以上でございます。

○委員長（住吉）次に、5番から6番について説明を願います。こども課長。

○こども課長（森川）それでは、5番、6番のこども課の工事箇所について説明をいたします。資料につきましましては、26のこども課の工事箇所図をご準備ください。資料26の番号1、町民センター空調設備改修工事の内容は、故障により不具合が生じているため、改修、取替改修工事を行うものでございます。予算額は1,400万円でございます。続きまして、資料26の2番をご覧ください。児童クラブ内装改修工事につきましましては、破損している壁ビニルクロスについて、張替改修をするものでございます。予算額は75万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（住吉）次に、7番について説明を願います。長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）それでは、7番の福祉センター外壁等修繕工事についてご説明いたします。資料の方は27の工事箇所図をお願いいたします。はい、1枚めくって頂きまして、具体的な工事内容でございますが、工事概要に記載のとおり、まず屋上の平面図に赤色で着色しております。亀裂が生じております北側の外壁タイルと屋上化粧梁の修繕及び1階の平面図に同じく赤で着色をしておりますが、地下駐車場の漏水箇所修繕のため、駐車場入り口スロープの一部修繕並びにスロープ隣接の駐輪場土間の修繕を行

うものでございます。予算額は 270 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（住吉）次に、8 番から 12 番について説明をお願いします。都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）それでは、都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料の方は 28 をお願いいたします。ナンバー 8、資料は番号 1 でございます。旧蟹原レジャー農園原状復旧工事です。この 3 月で、蟹原レジャー農園の廃止に伴いまして、現状に戻す工事を行います。表土のすき取り、構造物の U 型水路 125 メートル撤去、フェンス 65 メートル撤去、手押しポンプを 1 か所の撤去でございます。予算額は 500 万円でございます。次に、ナンバー 9、資料の方は番号 2 番です。海田市駅エレベーター改修工事でございます。海田市駅北口のエレベーターのうち、主ロープ、調速機用ロープ、各プーリーベアリング、これは、かご下、つり合いおもり、頂部と 3 か所でございます。これを、経年劣化によりまして交換するものでございます。予算額は 129 万円でございます。ナンバー 10、資料の方は番号 3 でございます。町内公園防球ネット改修工事です。三迫公園は、6 メートルのネットを 65 メートル、西浜公園は、5 メートルのネットを 11 メートル設置します。三迫公園につきましては、緑色表示の既設の老朽化したネットを撤去し、赤色の区間に新設をいたします。西浜公園につきましては、赤色部分が現在ございませんので、この区間を設置します。続きまして番号 11、資料の方は 6 番でございます。寺迫公園改修工事です。図面に表示しております赤色区間に、防球ネットを 142 メートル新設いたします。緑色区間につきましては、防球ネットのかさ上げ、これを 27 メーター行う予定でございます。また、今年度撤去いたします複合遊具 1 個を新設する計画でございます。予算額は 2,357 万 3,000 円でございます。ナンバー 12、資料の方は番号 7 でございます。汁免ちびっこ公園改修工事です。今年度、用地を購入させて頂いております。図面下側の擁壁やり替え 16 メーターと記載してございますが、これは擁壁を継ぎ足しまして、現在、法面になっているところを解消し、そこを平面とし、使い勝手を良くする内容の工事でございます。また、老朽化した遊具の取替え、それから、手洗いを新たに設置する計画でございます。予算額は 749 万 6,000 円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（住吉）次に、13 番から 17 番について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（木村）はい、それでは平成 29 年度建設課の工事箇所についてご説明いたします。資料番号 29 の工事箇所図をご用意ください。表紙をめくって頂きまして、まず始めに番号 13、資料番号では 1 番、町道 3 号線明神町地内舗装修繕工事です。明神町地内

の町道3号線で、舗装点検の結果に基づき、経年劣化が著しい車道舗装を修繕するものでございます。施工延長は約280メートルで、修繕面積は2,180平米です。予算額は2,000万円です。次に、番号14番、資料番号では2番になります。町道9号線法面修繕工事です。東一丁目地内の町道9号線の道路法面において、点検結果に基づき、排水路の修繕と法面の吹き付け部を、73平米修繕するものでございます。予算額は500万円です。次に、番号15、資料番号は3番です。町道2号線畝二丁目地内歩道改修工事です。畝二丁目地内の町道2号線において、今年度に引き続き、歩道改修するものでございます。平成29年度の施工区間は、今年度の施工区間から国信橋北詰交差点までの区間で、延長で約50メートル行うものでございます。予算額は3,000万円です。次に、番号16、資料番号では番号4になります。畑の谷橋橋りょう修繕工事です。三迫三丁目地内の畑の谷橋の主桁を補修するものでございます。予算額は280万円です。次に、番号17番、資料番号では1枚めくって頂いて6番になります。畝一丁目地内ほか水路浚せつ工事です。畝一丁目地内の水路約300メートルと新町地内の水路約800メートルを浚せつするものでございます。予算額は450万円です。以上で説明を終わらせて頂きます。

○委員長（住吉）次に、18番について説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長（中川）18番、海田東小学校給食室空調設備更新工事について説明いたします。資料30、工事箇所図をお願いいたします。1枚めくって頂きまして、番号1を、お願いします。現在の空調設備といたしましては、平成10年式の灯油式エアコンが設置されており、それを電気式エアコンに取り替えるものでございます。海田東小学校の給食室の空調につきましては、平成26年3月で部品の供給が終了していることもあり、今後不具合が発生した際、修理が困難な状況となっているため、更新を行うものでございます。エアコンの数といたしましては、8台で、夏休みを予定しております。工事費といたしましては1,200万円を予定しております。以上でございます。

○委員長（住吉）次に、19番について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）それでは生涯学習課の工事箇所図について説明をいたします。資料31の工事箇所図のご準備をお願いいたします。番号1番のページをお開きください。工事名、大ホール空調機圧縮機交換工事でございます。こちらは、築45年を経過している海田公民館の、海田公民館大ホールにある電気式の空調機の工事をするもので、2基ある圧縮機のうち1基が経年劣化により破損したため、交換工事をするものでございます。予算額は283万9,000円でございます。以上簡単ではございますが、説明を終わります。

ます。

○委員長（住吉）次に、20 番から 27 番について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、それでは、ナンバー20 からナンバー27 の上下水道課の工事について説明をさせていただきます。まず、公共下水道事業の工事内容を、資料に沿ってご説明いたします。資料 32 をお願いします。20 番、資料の方は番号 1、工事名は、瀬野川左岸排水区中雨水幹線整備工事です。この工事は、浜角、蟹原二丁目地区の浸水を解消、浸水の解消を図るため、浜角地内の県道矢野海田線に雨水管渠を布設するものです。既設のボックスカルバートを利用するため、接続するマンホールに耐震性を図り、東側のマンホールから更にボックスカルバートの 600 掛け 600 ミリを 53 メートル布設するものです。予算額は 5,000 万円でございます。続きまして、水道事業の工事内容をご説明いたします。資料 34 をお願いいたします。21 番、資料の方は番号 1、工事名は、昭和中町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、昭和中町地内の町道 216 号線に、口径 75 ミリの長寿命耐震管を 120 メートル布設するものでございます。予算額は 900 万円でございます。次に、22 番、資料の方は番号 2、工事名は、大立町地内配水管布設替工事です。この工事は、宅地造成時に布設された塩化ビニル管の取替工事で、大立町地内の町道 188 号線に、口径 75 ミリの長寿命耐震管を 100 メートル布設するものでございます。予算額は 760 万円でございます。次に、23 番、資料の方は番号 3、工事名は、日の出町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、日の出町地内の町道 223 号線に口径 200 ミリの長寿命耐震管で、170 メートル布設するものでございます。予算額は 1,598 万円でございます。次に、24 番、資料の方は番号 4、工事名は、南本町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、南本町地内の町道 223 号線に口径 200 ミリの長寿命耐震管を 210 メートル布設するものでございます。予算額は 1,974 万円でございます。次に、25 番、資料の方は番号 5、工事名は、浜角地内配水管移設工事です。この工事は、下水道工事に伴う配水管の移設工事で、浜角地内の県道矢野海田線に口径 400 ミリの長寿命耐震管を 150 メートル布設するものでございます。予算額は 4,070 万円でございます。次に、26 番、資料の方は番号 6、工事名は、県受水水位調整弁取替工事です。

○委員長（住吉）静粛にお願いします。

○上下水道課長（早稲田）この工事は、国信配水池で県の水道を受水している設備の水位調整弁の老朽化による取替工事で、口径 200 ミリの水位調整弁を取り替えるものでござ

います。予算額は 486 万円でございます。次に、27 番、資料の方は番号 7、工事名は、蟹原取水ポンプ取替工事です。この工事は、瀬野川から伏流水を取水しているポンプの老朽化による取替工事で、口径 80 ミリのポンプを 2 台取り替えるものでございます。予算額は、494 万 7,000 円でございます。以上で、説明を終わります。

○委員長（住吉）以上で、工事箇所説明を終わります。暫時休憩します。再開は 13 時ちょうど。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。先ほどの工事説明箇所においての質疑を行います。質疑があれば許します。多田委員。

○委員（多田）これ予算の中で聞けばいいんでしょうけど、工事箇所なんで、一応、4 番の加藤会館トイレ改修工事、自治会から要望を出して、今回適えて頂くんですが、この洋式に改修する工事、中身をちょっと教えてもらえませんか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）加藤会館のトイレ改修工事でございますが、現在、皆さんご承知のとおり、和式であるものを、洋式、いわゆるウォシュレットのトイレに男女とも改修させて頂こうと、予算計上させて頂けておるものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。岡田委員。

○委員（岡田）5 番の、こども課の町民センターのエアコン、あれは、何部屋されるんでしょうか。

○委員長（住吉）こども課長。

○こども課長（森川）3 階のホール以外、全て改修をするものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。西山委員。

○委員（西山）都市整備課の寺迫公園改修工事でございますが、こども議会のときに、随分、この寺迫公園の改修におきましては、東屋とか遊具とか、多くの、こども議会から要望が出ておりましたけども、今回の予算を見てますと、ただ、複合遊具設置が一基だけで、あとは、球技ができるような、構造になってるような気がするんですけど、こども議会の要望は取り入れられなかった理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、まず、東屋でございますが、今年度も工事予算を計上してございますので、その中で、東屋は一部修繕を行いたいというふうに考えております。それから、こども議会では、さかんに、ボール遊びができるというような話があったかと思いますが、それを満足してもらえるように、ぐるり、周辺をですね、ネットで囲むという対策をとってございます。

○委員長（住吉）西山委員。

○委員（西山）こども議会の発言を重視して頂けていますけども、遊具もあつたと思うんですが、球技だけではなくて、でも、多目的の遊具が一基だけなんですけど、その理由は何でしょうか。

○委員長（住吉）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、複合遊具でございますので、滑り台であるとか、いろんな機能を備えた遊具を設置するということなんで、1か所にそれを集約するという考え方をしてございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。大江委員。

○委員（大江）畝保育所解体工事の件なんですけども、これは見てたら、敷地内の整地を行うとありますが、いろんな遊具がありますが、あれらも全部撤去して本当に更地の状態にするということでしょうか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）畝保育所につきましては、外周のフェンスだけは残して更地に整備します。西浜保育所については、全て更地に整備するものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。宗像委員。

○委員（宗像）直接、工事箇所に絡むことじゃないんですが、ここに今、出てる工事、西浜保育所と畝保育所の工事のことが出たと思うんですが、本来であれば、4月1日をもって、3月末をもって廃止されているのは理解できるんですが、解体工事を主管課であるこども課ではなくて、既にもう普通財産に落としたということで、企画課、財政課、企画課どっちやったかな、で、工事されるという理由がちょっとよく理解できません。本来であれば建物自体というのは、そこで使ってる主管課の方で解体して普通財産に落として、財産の管理やったら、財政やったと思うんですが、移すべきじゃないかと思うんですが、その辺どうなってるんですか。

○委員長（住吉）財政課長。

○財政課長（吉本）今、行政財産である保育所については3月末をもって閉所し、4月1日から普通財産に財産移管して、管理を財政課の方で引き継ぎ、解体については、財政課所管の予算の方で対応してまいります。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）僕が聞いているのは、そうじゃなくて、確かに法律、条例上はそうなるけれども、本来だったら、解体して更地の状態で渡すのが、本来の、いや、3月末をもって廃止されるけれども、本来、建物自体というのは使ってたところが解体した上で返すべきものじゃないかと思うんですが、その辺の整理はどうなってるんでしょうか。全体的に、ほかでも、ほかのケースの場合には、そっちの方で組んで解体した上で、返してるケースがままあるんですが、それがばらばらなってる気がするんですよ。その辺がどうなってるのか、きちんとした、今回、それを出されたんか。そうじゃなかったら、今回だけそうしたのか、その辺について説明を求めたんですが。

○委員長（住吉）企画部長。

○企画部長（鶴岡）建物の用途につきましては、この度3月31日をもって使途がなくなるというところで、こういった場合は、普通財産に替えて財政課の方で管理するという方向で進めているものでございます。

○委員長（住吉）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（住吉）ございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結します。それでは、これから現地調査を行います。議員の皆様方は、バスが来るまで控室で待機してください。

~~~~~○~~~~~

〔現地調査〕

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）はい、本日の現地調査はこれにて終了いたします。暫時休憩いたします。再開は15時20分。

~~~~~○~~~~~

午後3時04分 休憩

午前3時16分 再開



○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）もう一遍お尋ねしますが、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当は町が払うと。あと、時間外手当と交通費と言われましたね。それでいいんですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）はい、時間外勤務手当や通勤手当につきましては、職員の、そちらの、その派遣先での実態に係るものにつきますので、住田学園福祉会さんの方をお願いしようと考えているところでございます。

○委員長（住吉）佐中委員。

○委員（佐中）雇用に関わる法的な問題ですね、例えば、退職金に関わる問題とか、あるいは、公務員は、失業手当はないか、それらは、いわゆる社会保障に関わる問題は、これはどうなるのかお尋ねします

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）今後、協定を結んでいくような形になりますが、考えておりますのは、職員の身分につきましては、これまでどおりですね、共済につきましては、今現在入っている共済を継続で。退職金につきましては、その期間分も加算して退職金の算定基礎に入るものというような形で、協定の方を結んでいこうと考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）ちょっと私理解できんですが、うちで働いておる訳でないんでしょう。勉強に行かしとる訳じゃないんでしょう。なのに、何でうちが給料を持たないけんのですか。向こうで働いて、向こうの労働をしているのに、なぜ海田町が給料を持たんにやいけんのですか。昔もそうだったんですか。

○委員長（住吉）総務課主幹。

○総務課主幹（下野）申し訳ありません、私の説明不足でして、申し訳ありません。一応給料の方はうちの方からお支払いさしてもらうんですが、それに掛かった費用でですね、負担金としてですね、こちらの方へ住田学園さんですね、給料、額に算定したもので負担金として頂くような形で考えております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）じゃあ、これ実例で聞きます。かつて、これ誰とは言いませんけど、派遣された職員がおりましたね。給与は派遣先が、派遣先から支給されとったはずなん。そのときもやはり、向こうから負担金をこちらへ入れてたんですか。確かに負担金をこち

らに入れてたのは、共済に係る部分以外は入れてなかったはずだと記憶しておるんですが、僕の間違いでしょうか。

○委員長（住吉） 暫時休憩します。再開は追って連絡いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 2 7 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。

総務課主幹。

○総務課主幹（下野） 今までの事例で申しますと、基本的には委員ご指摘のとおり、負担金というような、町の方で給料等を支払って、負担金という形で返して頂くような形になっております。今回につきましては、民間といいますか、社会福祉法人なんですが、そういうところにですね、派遣させて頂くというような形になりますので、基本的には、役場の方が払うべき給料についてですね、払ってですね、その部分について負担金で返して頂くような形にはなるんですが、若干、民間とですね、公設においてですね、給与水準の差がございますので、そちらの差についてはですね、派遣先の住田学園さんのですね、給与水準に則った額をですね、負担金としてですね、お支払い頂くような形で考えております。

○委員長（住吉） 宗像委員。

○委員（宗像） ということは、今までやってきた方法と違う方法を使う、だから、今までには、こちらの給料を指定して、向こうに派遣して、そこで給料をもらって、こちらで必要になってくる公費分、公費いうたらおかしいんですが、保険とか、そういうものについて、負担金として納入してて、給料そのものというのは、直接本人に払ったのを、今までと変えて、向こうの給与で払うたがために、その差額が出てくる要素が出てくるから、そういうやり方する、新しいやり方をするということで理解していいんですね。

○委員長（住吉） 総務課主幹。

○総務課主幹（下野） はい、委員ご指摘のとおりですね、この度は、ちょっと、若干今までと違うところが、ちょっと、若干、民間というような形になりますので、給与水準変わってまいりますので、そういった形で負担金の額が、海田町の支払い額よりちょっと、少なく、下がってしまうというような形になっております。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）どちらにしても、これ、社会福祉法人でしょう。それまでの土地開発公社にしても、財団法人みたいなものでしょう。その上の分も、社会福祉法人でしょう。どうして、今までと同じやり方ができん、それ今まで作ってきたのは、そのために作ってきたんじゃないん。それを、今から方針変えるのであれば、条例そのものを変えなくて、本文そのものを変えなくていいんですか。僕、本文、中身ちょっと覚えてないので、申し訳ないんですが、本文を全くいじらずにできるんですか。とか、規則があるはずなのですが、その辺を全くいじらずにできるんですか、大丈夫なんですか。今、ここだけ、付け加えるだけにしとくんじゃったら、だけで済む問題。それで済むとおっしゃられるなら、それは良いけども。どうなんです、その辺は検討したの。ただ一項に加えるだけでええ、あとは協定結んでやれという問題なんですか。その辺はどうなんですか。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）今回の条例改正につきましては、派遣先の方針を定めるということで、法人を今回入れさせて頂くんですが、その給与の支払い等の条件、その他諸々の勤務条件につきましては、協定の方で定めてまいりますので、特に、その部分の条例改正というのはいらないものと考えております。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）ということは、本俸いうんですかね、時間内の給料と、それと残業というのは、それぞれ例えば今回は住田学園さんなんですけど、例えば、ほかのところが、ほかのところに派遣をするようになって協定を結ぶとき、それぞれ、ケースバイケースということなんでしょうか。そういうふうな残業とかなんかいう場合だったら。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）これまでも、この条例に基づいての派遣したものにつきましては、時間外勤務手当等発生した場合にはですね、そこから、勤務先の方から、支払われていたものでございます。

○委員長（住吉）岡田委員。

○委員（岡田）それは分かるんですけども、だから、例えば、派遣をされる職員さんのいろいろと年齢とか、いろいろなもんがあるんでしょうけども、例えば、ここで、もらっていた給料よりも、残業とかなんかで、いろいろと施設、住田学園さんの給与形態があるんでしょうから、それで、向こうの給与形態で下がるというふうなこともある訳な

んです。

○委員長（住吉）総務部長。

○総務部長（丹羽）この条例に基づく派遣した者について、あくまでも身分は公務員でございますし、給与等水準が下がることはいたしませんので、今までと同額でございます。

○委員長（住吉）宗像委員。

○委員（宗像）じゃ、もう直接僕のことで聞きますよ。僕のとて、残業手当も全て向こうでもらってたよ。ちょっと答弁が違うんじゃない。今までと同じだと言ったでしょう。今までも残業手当は、向こうが持ってたと言ってたでしょう。おれ、3年間行ってたけど、3年、ここで給料一銭も貰ってないよ。話がちょっと違うよ。現実には、そこへ事例の人間がおる訳だから。その事例の人間に対して、違うことを答弁しなさんなよ。

○委員長（住吉）暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前3時34分 休憩

午後3時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（住吉）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。執行部の答弁を求めます。  
総務部長。

○総務部長（丹羽）過去のちょっと資料を確認させて頂きたいと思いますので、取りあえず、後ほど回答させて頂ければと思うんですが。

○委員長（住吉）何分要りますか。

○総務部長（丹羽）ちょっとしばらく、資料を探すのにお時間頂ければと思います。

○委員長（住吉）本日は終了する見込みがございませんので、本日の審査日程は終了いたします。再開は、明朝9時より。お疲れ様でした。

午後3時37分 延会